令和7年10月14日

# 令和7年度違反建築防止週間 ~安全・安心な建築物のための公開建築パトロールを実施します~

建築基準法その他関係法令の目的・内容について、広く市民の理解と認識を深め、違反建築の発生を予防するとともに、建築基準法が定める諸手続きの徹底を図ることにより、建築物の安全性確保と良好な市街地環境の形成を目的として、建築現場のパトロールを実施します。

記

# 1出発式

日 時: 令和7年10月21日(火)午前9時30分~

場 所:福島市役所 正面玄関

#### 2 建築パトロール

日 時 : 令和7年10月21日(火)午前9時45分~午後4時30分 ※雨天決行

場所:市内全域

## 3 内 容

- ○国土交通省が定めた令和7年度違反建築防止週間(10月15~21日)活動の一環として、 出発式終了後、建築行政モニター4名と市職員で、市内建築現場を巡回パトロール
- 〇市内全域を東西南北に区分し、午前・午後各 2 班に分けて実施
  - ※建築行政モニター:公益社団法人福島県建築士会福島支部より推薦を受けた建築の 専門家

### 4 広報活動

ポスターやチラシの配布、本庁舎への懸垂幕の掲示、ホームページへの掲載

#### 5 参考資料

#### ○公開建築パトロール実績

|      | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|------|------|------|------|------|------|
| 点検件数 | 63   | 67   | 59   | 50   | 50   |
| 指導件数 | 7    | 4    | 6    | 1    | 6    |

## ○違反建築取扱件数

|        | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 相談件数   | 41   | 52   | 21   | 38   | 36   |
| 是正完了件数 | 13   | 19   | 12   | 13   | 7    |

担当: 開発建築指導課指導係

課長 菅野 、係長 加藤 電話 024-525-3764(直通)